

第三セクター等（ゆうひパーク浜田株式会社）経営健全化方針

この方針は、令和元年9月に策定した「第三セクター等に関する指針」に基づき、浜田市（以下、市という。）が、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター「ゆうひパーク浜田株式会社」の合意と協力を得て、抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年8月30日
作成担当部署 産業経済部商工労働課

2 第三セクター等の概要

法人名 ゆうひパーク浜田株式会社
代表者名 木戸 淳
所在地 浜田市原井町1203番地1
設立年月日 平成4年11月2日
資本金 30,000千円【市の出資額8,400千円（出資割合28%）】
業務内容 道路情報・観光情報の提供、駐車場及び公園の管理運営、各種催事の企画・開催・運営、観光物産品及び農林水産産物並びにその加工品の販売、飲食店の経営、不動産の管理等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

ゆうひパーク浜田株式会社（以下、「法人」という。）は、当時の建設省施工の自動車専用道路サービスエリア内施設における全国初の「民設民営」の道の駅である「ゆうひパーク浜田」の建設・運営を目的に平成4年11月に設立された。

道の駅「ゆうひパーク浜田」の売上高は、平成8年度の6.4億円をピークに、平成18年度には3.8億円まで減少した。売上高の低迷と建設時の過大設備投資に伴う借入金の金利負担等により経営状況が著しく悪化したため、法人は平成19年度に事業再生計画を策定し、金融機関等の協力による債権放棄、市による2億円の無利子融資等の支援を得て、同年11月にリニューアルオープンにより再起を図ることとなった。

しかしながら、リニューアル後も期待したほどの売上高の回復にはつながらず、平成23年度から11期連続で営業赤字が続くなど、経営状況は悪化の一途を辿っている。特に、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う経済活動の停滞によって売上高が2.5億円まで激減した。そのため、法人は当時の「島根県中小企業再生支援協議会」の指導のもと、「新型コロナウイルス感染症特定リスクフェーズ計画」（以下、「リスク計画」という。）を策定し、不採算店舗の撤退、テナント入居詮索、債権者による借入金返済猶予等を実施し、経営改善に向けた取組を行った。このような取組を行ったものの、根本的な改善に至らなかったため、令和4年4月に法人から市に対して道の駅の公設民営化に向けた検討を行うよう要望がなされたところである。

また、長年の間、減価償却を定期的には実施していなかったため、資産が過大に計

第三セクター等（ゆうひパーク浜田株式会社）経営健全化方針

上されている懸念があったが、今年度に入って市が実施した不動産鑑定評価における評価額で換算すると実質的な債務超過状態であることが明らかになったところである。

これまでの市の関与としては、副市長が監査役に就任し、決算状況の確認を行うなどの人的関与に加え、リニューアル時の2億円の無利子融資やリスク計画に基づく貸付金の返済猶予（令和5年7月まで）等の財政的支援を行うなど、法人の経営改善に向けた取組に協力してきたところである。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

市「第三セクター等に関する指針」別紙1フローチャートにより次のとおり検討

(1) 事業そのものの意義

「有」：同施設は「道の駅」に求められる3つの機能（「休憩機能」、「情報提供機能」、「地域連携機能」）を提供し、長年、市の観光拠点の一つとして利用されてきた。また、災害時の一時避難所として利用されるなど防災の観点からも地域住民及び道路利用者にとって十分に意義がある。

(2) 採算性

「無」：営業赤字が続いており、実質的な債務超過の現状から、特に財務面の改善が困難と認められるため、抜本的対策が必要である。

(3) 事業手法の選択

「上下分離方式による公設民営化」

：民設民営で法人が施設を所有している現状においては、固定資産税や国への土地占用料等の費用が発生し、それらが収支を悪化させる要因となっていた。したがって、施設を市が買取り、法人は管理・運営だけを行う「上下分離方式」を採用することで、これらの経費が不要になるとともに、金利負担や減価償却費が抑えられるため、維持管理コストの削減に繋がり経営の安定化が期待できる。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

道の駅「ゆうひパーク浜田」は市の観光拠点の一つとして、長年、重要な役割を担ってきた施設であり、運営する法人の破綻により施設が閉鎖するようなことがあってはならない。したがって、市の方針としては「上下分離方式」により法人の経営健全化を図り、「ゆうひパーク浜田」が今後も道の駅としての役割を十分に発揮できるようにするため、令和4年度中に公設民営化に向けた手続きを進める。当面の2～3年は法人による施設運営を継続させるものとし、その後には公募型プロポーザルによる競争原理を導入し、法人の更なる経営努力を促す。

なお、法人側の経営健全化に向けた具体的な取組としては、島根県中小企業活性化協議会（旧島根県中小企業再生支援協議会）の協力のもと策定した収益力改善計画に基づき、新たなテナント確保による家賃収入や仕入れコストの削減などアクションプランの確実な実行により収益力の改善を図っていく。

第三セクター等（ゆうひパーク浜田株式会社）経営健全化方針

6 法人の財務状況

(1) 貸借対照表（抜粋）

項目	金額（千円）		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産総額	501,624	500,485	507,875
（うち現預金）	(11,559)	(15,958)	(22,152)
（うち現預金以外の流動資産）	(12,231)	(20,907)	(22,305)
（うち有形固定資産）	(473,729)	(460,997)	(460,882)
（うち有形資産以外の固定資産）	(4,105)	(2,623)	(2,536)
負債総額	391,515	436,013	435,153
（うち市からの借入金）	(46,154)	(30,769)	(30,769)
（うち市以外からの借入金）	(319,600)	(380,814)	(380,814)
純資産総額	110,109	64,472	72,722

(2) 損益計算書（抜粋）

項目	金額（千円）		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高	329,914	246,440	249,857
売上原価	176,385	133,366	140,041
販売費及び一般管理費	161,878	151,672	120,998
営業損益	▲8,349	▲38,598	▲11,182
経常損益	532	▲21,051	9,224
当期純損益	324	▲45,637	8,249
（減価償却費）	3,267	0	0
（減価償却前損益）	3,591	▲45,637	8,249